

地域における子育て支援の質の向上に向けた
担い手同士の連携の考え方

こども青少年局子育て支援課

令和2年10月

令和2年度は、5年を1期とする「子ども・子育て支援事業計画」の第2期計画初年度です。第1期計画期間中は、「親子の居場所の実施か所数の拡充と、居場所の機能強化」を進めてきました。それを引き継ぐ第2期計画では、第1期の取組を踏まえ「支援の質の向上」に力を入れていきます。そのためには、これまで以上に支援の担い手の知識・スキルの向上に取り組むことに加え、多様化する子育て家庭に、切れ目なくきめ細やかに対応するための「地域において子育て支援を担う、担い手同士の連携」が必要であると考えています。

連携については、すでに取り組んでいる実践がありますが、本市として、その重要性や具体的な取組の方向性を示していませんでした。そのため、「親子の居場所の連携等に係るあり方検討会」を実施し、改めて事業ごとの特徴を整理した上で、それらを掛け合わせる「居場所同士の連携による支援の質の向上」についてまとめます。

「地域における子育て支援の質の向上に向けた担い手同士の連携の考え方」の内容

- 1 本市の子育て家庭を取り巻く状況と今後の取組の方向性
- 2 本市の地域における子育て支援の概要
- 3 親子の居場所に係る各事業の特徴
- 4 連携の課題
- 5 連携の取組の方向性
- 6 まとめ

【連携に向けた取組のイメージ図】

【連携の取組例】

- 「ステップ1の実践」 地区別子育て連絡会の立上げにおける実践
- 「ステップ2の実践」 区子育て支援の協働の指針をもとに地域全体での課題共有と取組への実践
- 「ステップ3の実践」 親と子のつどいの広場と保育所子育てひろばにおける実践
- 「ステップ4の実践 ①」 親と子のつどいの広場と地域が連携した実践
- 「ステップ4の実践 ②」 保育所とサロンが連携した実践
- 「ステップ4の実践 ③」 地域子育て支援拠点と親と子のつどいの広場が連携した実践

1 本市の子育て家庭を取り巻く状況と今後の取組の方向性

子育てをめぐる環境が変化し続ける中、着目すべき子育て家庭を取り巻く状況と今後の取組の方向性をまとめました。

(1) 着目すべき子育て家庭を取り巻く状況

ア 子育て家庭の持つ悩みの多様化

(仕事・家庭・子育ての両立／夫婦や親族などの家族関係／親の介護／ひとり親／貧困 等)

イ 核家族や、生まれ育った場所以外で子育てをする人の増加による、子育て家庭の孤立化

ウ 保育所等や幼稚園の預かり保育を利用する共働き家庭が増えたことによる、地域の支援の利用者の低年齢化。また、地域とつながることの大切さを伝えられる時間の短期間化

エ 父親や、保育所等に通う親子の、地域の支援の利用の増加

オ 新たな家族を迎え生活が大きく変化する「妊娠期から出産後3か月」に、親の不安は大きくなる。

カ 子どもを遊ばせるためだけでなく、親同士の交流を目的に地域の支援を利用している親が多い。

キ 共働き家庭が増えたこと、地域の繋がり希薄化により、新たな支援の担い手が少ない。

(2) 今後の取組の方向性

ア 全ての子育て家庭を支援

家庭で育児をしている親子だけでなく、保育所等を利用している親子など、全ての家庭とその家族を支援する。

イ 妊娠期からの切れ目のない支援

妊娠期から地域につながり、仲間を作ることで、孤立せず安心して子育てできるよう支援する。

ウ 地域の支援を知らない・利用しづらい・利用したことがない家庭への積極的な支援

支援を知らない・利用しづらいエリアに住む親子へのアプローチとして、アウトリーチ型の支援を展開

エ 支援の質の維持・向上

・支援の担い手一人ひとりの、知識・スキルの向上への取組

・支援の担い手同士、関係機関同士が連携することで、ニーズに合ったきめ細やかな支援を展開する。

オ 子育てを温かく見守る地域づくり

「支援する側・される側」という枠を超え、互いに支え合う取組の中で新たな担い手を創出する。

2 本市の地域における子育て支援の概要

(1) 親子の居場所事業の事業概要

本市では、以下の5事業で地域の子育て支援を実施しています。

	地域子育て 支援拠点事業 (常設)	親と子の つどいの広場事業 (常設)	子育て支援者 事業 (非常設)	認定こども園及び 保育所地域子育て支援事業 (常設/非常設)	私立幼稚園等 はまっ子広場事業 (常設/非常設)
開始年度	平成 17 年	平成 14 年	平成 8 年	平成 9 年	平成 15 年
実施場所	専用施設	マンションの 一室等	市民利用施設等	認定こども園 / 保育所等	幼稚園
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・親子の居場所 ・子育て相談 ・情報収集・提供 ・利用者支援事業 ・人材育成 ・ネットワーク構築 ・横浜子育てサポート システム区支部事務局 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子の居場所 ・子育て相談 ・情報提供 ・講習等の実施 ・利用者の一時 預かり (一部施設で実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子の居場所 ・子育て相談 ・子育てサークルの 支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設開放 ・子育て相談 ・育児講座 ・交流保育 ・情報提供 ・子育てサークルの 育成・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭・園舎開放 ・子育て相談 ・講演会 ・交流保育 ・育児講座等
開所	週 5 日以上 1 日 6 時間以上	週 3 日以上 1 日 5 時間以上	週 1 日 1 日 2 時間	【常設・センター園】 週 5 日以上 【常設】週 3 日以上 【非常設】週 2 日以下	【常設】週 3 日以上 【非常設】 週 2 日以下
箇所数	23 箇所	66 箇所	180 箇所	【常設】37 箇所 【非常設】300 箇所	【常設】31 箇所 【非常設】8 箇所
平均利用人数 (/日)	88 人	16.4 人	20.1 人	【常 設】11.2 人 【非常設】 2.9 人	【常 設】14.3 人 【非常設】 6.5 人

* 施設数及び実績は令和元年度数値

* 常設は週3日以上、非常設は週2日以下の施設

(2) 事業展開の特徴

本市における地域での子育て支援は、地域の方や NPO 法人の自主的かつ先導的な取組から始まっており、現在も、市民の方々と共に事業を進めていきました。そのため「親子の日常を見守り、寄り添い、理解し、支援する」という、いわゆる「当事者目線による寄り添い型の支援」が丁寧に行なわれています。

国においても「母子保健分野と子育て支援分野、それぞれによる支援を一体的に提供する」という考え方が示されている中、「区による専門的支援」と「地域の担い手による寄り添う支援」という、異なる、しかし共に重要な支援のアプローチを掛け合わせ、重層的な支援を目指しています。

(1) 地域子育て支援拠点事業

- ア 各区に1か所（乳幼児人口の多い区には同法人運営のサテライトを設置）ある、地域の子育て支援の中核を担う多機能型の施設です。施設も大きく相談室等も備えており、クローズした場所での個別性の高い相談にも対応できる環境が整っています。
- イ 5事業の中で最もスタッフが多いため、アウトリーチ型の支援、ニーズに呼応した様々な取組、中学・高校生などこれから親になる世代へのアプローチ、地域や他の支援者と連携した事業など、様々な取組を数多く行える体制となっています。
- ウ 各機能を連動させた支援の展開が可能です。例えば、居場所での相談で把握した預かりのニーズに、横浜子育てサポートシステムで対応するなど、他機能の強みを活かした支援を行っています。
- エ 利用者支援事業基本型（利用者がニーズにあった支援を利用できるよう支援の紹介・つなぎを行う／地域連携を進める）を担う専任職員（横浜子育てパートナー）を配置しています。この専任職員は、「他の支援関係者及び関係機関との連携・協力関係構築」と「支援に関する新たな社会資源の開発」をすることで、親子に紹介できる支援を充実させることも役割としています。
- オ 支援の担い手のための機能である「人材育成機能／ネットワーク機能」を有しています。直接、親子を支えることに加え、区及びエリアごとの子育て支援の状況をとらえた「新たな担い手の創出と人材の育成」「施設間の連携・協力関係の構築」を担っています。「自施設の支援の充実」に留まらず「区域全体の支援の充実・子育てを温かく見守る地域づくり」までを包括的に担う、各区における地域での子育て支援、及び施設間連携の中核となる事業です。

(2) 親と子のつどいの広場事業

- ア 市内66か所で実施しており、親子にとっては拠点よりも近くにある常設の施設です。規模が小さいことにより、居場所の中で親同士のやりとりが生まれやすく、より、他の親子や地域とつながる第一歩になりやすい事業と言えます。また、利用者同士、あるいは利用者とスタッフが日常生活の中で顔を合わせるなど、「施設の利用を介しての関係」が「地域における人間関係の充実へと広がっていく」こともあり、実家のようなアットホームな施設です。
- イ 開所日数、土曜日開所の有無、実費相当の利用料徴収など、運営は施設ごとに異なります。また、各施設において、各種講座の実施や、テーマを設けて親同士がつながる場を持つなど、エリアのニーズにあったバリエーション豊かな取組を、独自に実施しています。親子にとっては、居場所の利用だけでなく、様々な取組に、より身近な場所で参加できる場所となっています。
- ウ 約半数の施設で、居場所利用者を対象とした一時預かりを実施しています。居場所利用の保護者は、預かり中の他児の様子も見ることができると、「必要な時には預かりを利用する」ことへの保護者の心理的ハードルを下げる効果もあります。

(3) 子育て支援者事業

- ア 規模が小さく実家のようなアットホームな雰囲気の居場所で、地域ケアプラザや地区センターなどの市民利用施設を会場とし、市内180か所で運営しています。小さな子どもを持つ親にとって、「家から近い」というのは、出かけ先を選ぶ時の優先事項であることを考えると、親子にとって最も気軽に足を運べる居場所であり、より身近な場所で、子どもを遊ばせながら、気軽に子育ての相談ができます。
- イ 週1回2時間の実施ではありますが、いつも同じ支援者が保護者の話を伺い、地域の様々な居場所や支援先にもつなぐことができている。

ウ 子育てサークルへの支援も役割としており、サークルに出向き、遊びを提供したり、サークルリーダーからの相談（担い手がない・広報が難しい等）に対応しています。また、区によっては地域子育て支援拠点と協力して子育てサークル支援に取り組むなどの実践も見られます。

(4) 認定こども園及び保育所地域子育て支援事業

ア 子どもと触れ合う機会がなく、子育ての具体的なイメージを持ってないまま親になる人が多い中、保育所等で様々な年齢の子どもたちの様子を見ることで、成長発達の見通しや行動特徴を理解することができ安心して子育てができるようになります。

イ 子育て家庭への調査によると「子どもとの関わり方やしつけ」について悩む保護者が多い中、子どもの様子を見るだけでなく、保育士の子どもへの関わりを通して、具体的な接し方や遊ばせ方を学ぶことも大きな特徴です。

ウ 核家族化が進み、子育てに関する日常の中の小さな疑問や悩みを相談できる人が少なくなっています。保育所は「子どもの生活の場」であるため、遊びだけでなく、健康・食事・睡眠等に関する様々な相談に、適切な対応をすることができます。

(5) 私立幼稚園等はまっ子広場事業

ア 幼稚園は、各施設の建学の精神に基づいて運営される「教育の場」です。保育所等に比べ規模が大きく1学年複数クラスを有し、様々な教育的配慮の下で子どもたちが過ごしています。そこでは、集団づくりを通した子どもの育つ姿に触れることができます。

イ 施設ごとに異なる私立幼稚園の独自性の上に蓄積された様々な取組を行っており、就園前の親子が幼稚園での遊びや集団活動を体験することができます。地域の支援の利用者は低年齢児が多い中で、将来の我が子の育ちのイメージを持てるような支援が可能です。

ウ 広い園庭・園舎など、子どもの育ちを第一に考えた豊かな環境を備えており、子どもは其中で、のびのびと遊ぶことができます。子どもにとって魅力的な環境は、子どもの自発的な活動を引き出すために重要な要素であり、それを備えた子育て支援を実施できます。

【子育てサロン】

市内に 447 か所（令和元年度末時点）運営されています。町内会館や地域ケアプラザなど身近な場所で、民生委員・児童委員、主任児童委員、保健活動推進委員など、地域の方が実施していることが多く、親子にとっては「同じ地域の方が運営している居場所」であることが特徴です。

地域のつながり・理解のもとで運営されており、そこでの取組は、多世代交流や「他孫育て」など様々です。親子の居場所事業とは異なる人間関係の中で「子育て家庭への理解や地域での支え合い」が生まれ、地域づくりへと繋がりやすい場となっています。

【地域での子育て支援の課題 ～ 新たな担い手を創出する ～】

地域でのつながりの希薄化や、共働き家庭が増える中、地域での様々な活動に積極的に関わる人が減っています。地域における子育て支援においても同様です。支援する側も「支援する側・される側」という関係から意識を変え、「利用者・保護者の持つ力を活かす」という視点で接することも重要です。これまで積み重ねてきた地域での支援を今後も継続するためには、新たな担い手の創出につながる取組が重要となっています。

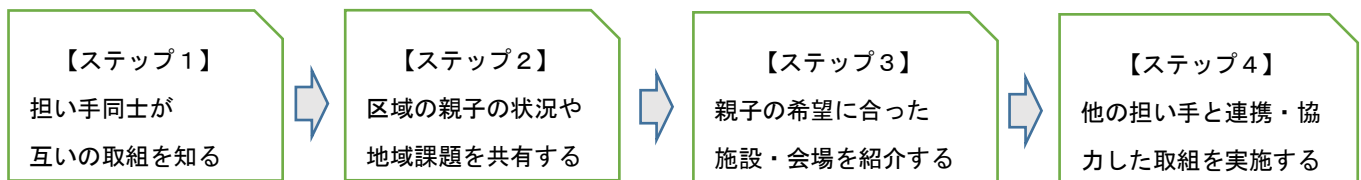
4 連携の課題

区ごとに施設・会場の設置状況等が異なることもあり、連携の取組も様々です。子育て連絡会等への出席を通して「顔の見える関係・互いの取組を知ることができる関係はできている」というエリアもあれば、「接する機会がほとんどない」と担い手を感じているエリアもあります。また、関係ができていたとしても、地域の子育ての課題・目的を共有し、連携して取組を進めることについては、十分とは言えません。

子育て家庭の状況が多様化、複雑化する中で、その親子の日常を支えるためには、非常設の事業も含めた全ての事業において、「地域で子育て支援をする」という同じ目的を持つ施設・会場同士の、横のつながりを充実させることで、地域の中に「細やかな支援の網の目を張り巡らせる」ことが必要となっています。

5 連携の取組の方向性

- ・連携にあたっては、以下に示す4つのステップを踏まえ、丁寧に進めることが重要です。自分たちの取組を各ステップに照らし合わせ、「今、どの段階にあるか」を確認する機会を定期的に持ち、成果・課題を共有した上で、次の取組を明確化します。また、ステップごとの取組についても、形骸化を防ぐため、常にPDCAサイクルを意識して振り返ることに努めることが重要です。



- ・この取組を継続させるためには、新たな担い手を迎えたり担い手の交代があったりしても、途切れないよう工夫が必要であり、区ごとあるいはエリアごとに、情報・地域課題の共有や対応の検討が機械的にできるような仕組み作りをする必要があります。
- ・具体的には、担い手が「この情報・課題を共有したい」と感じたときに、スムーズにそれができ、その先の取組への道筋を皆が同様にイメージできるよう、子育て連絡会等の目的や位置づけを必要に応じて整理し「どの場で共有し、どの場で話し合い、どの場で取組・役割分担を決定し・どの場で振返りをするか」を明確化することが重要です。
- ・この仕組み作り、及びこの仕組みがスムーズに機能するための連絡・全体調整は、5事業のうち唯一、ネットワーク構築も役割としている地域子育て支援拠点が主軸となり、区こども家庭支援課と連携して取り組む重要な事項です。

【ステップ1】担い手同士が互いの取組を知る

- ・エリアや事業類型が異なると、顔を合わせる機会が少なくなりがちなため、各区で実施している、区全体、あるいはエリアごとの連絡会などを活用することが有効です。連絡会等は「担い手同士が知り合うことが目的」ではなく「共に取組を進めるために必要な素地を作ることが目的」であることを、出席者皆で確認し、より有意義な場となるよう実施方法や内容を工夫します。
- ・連絡会等の内容を出席した人だけのものとせず、各施設に戻った後、各自で他のスタッフに共有することも、この先さらにステップを進め、具体的な取組へと結び付けていくために丁寧に行う必要があります。
- ・新たな取組を形にしていくには、担い手同士だけではなく、自治会や民生委員等ともつながり、互いを理解する視点も大切です。多くの方に事業を知ってもらうことにも継続して取り組むことが大切です。
- ・最終的には「連絡会でつながっている関係」から「目的意識でつながる関係」となることを目指します。

《取組チェックポイント》

- 担い手同士が定期的に会する連絡会等（区全体・エリアごと・事業者ごと等）を実施している。
- 連絡会等は、例えば、一方的な報告だけでなく質疑・意見交換を行ったり、単発のトピックスだけでなく継続性を意識した内容にするなど、各事業が持つ機能、互いの取組の内容、取組意図、取組を通して見えてきたことまでを理解し合えるよう、内容を工夫している。
- 連絡会等に参加した人は、各施設において会の内容をスタッフに共有し、どのスタッフも他施設の取組を理解している。
- 連絡会等への参加が難しい施設にも、機会をとらえて会の内容を共有するなど、働きかけを継続している。
- 担い手同士だけではなく、地域で活動している人たちへの働きかけを継続している。

【ステップ2】 区域の親子の状況や地域課題を共有する

- ・担い手は、日々の取組を通して「区域の親子の状況」をとらえています。時にそれは、担い手ごとに異なっています。まずは、それぞれが考える親子像を共有することが、具体的な取組へのスタートとなります。
- ・区は、把握している様々な情報・データ等を元に区域の地域性や親子の状況を丁寧に分析し、それを担い手と共有することも、親子を多面的にとらえ、効果的に支援を展開するために重要です。
- ・担い手及び区で区域の状況を共有した後、さらにそこから見えてくる課題についても共有します。
- ・このステップは、連携した実践の根幹となります。関わる全ての人と同じ課題意識やゴールイメージを持って、この後の連携した取組に臨めるよう、この「共有」のステップを丁寧に踏むと同時に、この機会を通して、担い手同士の相互理解をさらに深めていきます。

《取組チェックポイント》

- 連絡会等で、区、エリアごとの親子の状況や課題を、定期的に共有する時間を設けており、それぞれがとらえている状況を伝え合っている。
- 区は、情報・データ等に基づき区域の子育て家庭の状況を的確に分析し、それを担い手と共有する機会を設けている。

【ステップ3】 利用している親子に、より希望にあった施設・会場を紹介し合う

- ・親子が居場所に求めることは「少人数でアットホームな雰囲気」「屋外で子どもが身体を動かせること」「多くの親子と知り合えること」「子育て以外の家庭の相談ができること」など様々で、親子の様子、会話からそのニーズを把握することが大切です。
- ・把握したニーズに対応するには、時に自施設だけでは十分でない場合もあります。担い手同士が互いの取組、強みをよく理解し、それぞれの施設を紹介し合うことで、より親子のニーズにあった施設の利用につながることができます。相談内容によっては区の専門的支援につなぐことも必要です。
- ・他施設を紹介する際、場所や開所日等を知らせるだけでは、保護者の利用に結びつきにくい場合もあります。保護者が「初めての場所だけれど、行ってみよう」と思えるよう、「○施設では、月曜日にこんなテーマでおしゃべり会をやっている」「初めてで行きにくいようだったら、○施設の△さんに×日に行くと伝えておこうか」など、利用者がスムーズに利用できるよう、丁寧に繋ぐことも、合わせて心掛けたポイントです。

《取組チェックポイント》

- 親子に対応する際、親子のニーズを的確にとらえ、必要に応じて他の施設や区に「つなぐ」ことを意識している。
- 親子に丁寧に他施設を案内できるよう、日ごろから他の施設の様子や取組内容について状況共有している。(エリア内で定期的に取り組を取りまとめるなど、工夫している)

【ステップ4】他の担い手と連携・協力した取組を実施する

- ・担い手同士が、課題や目的を共有し、それぞれ役割分担し協力して行う取組は、単独で実施するものとは異なり、互いの強みを活かし、補完し合い、より充実した多様な取組とすることができます。
- ・拠点の利用者支援事業を担う横浜子育てパートナーが親と子のつどいの広場で相談会をしたり、保育士が他の事業で遊びの講座をするなど、それぞれの事業が持つ人材を、その事業内においてだけでなく、他の事業でも活用する視点も重要です。また、それぞれが持つつながり（地域・関係施設等）を活用し合うことで、より多様な支援とすることも大切です。
- ・親子への直接支援はもちろん、容易には解決が難しい、例えば「新たな担い手の創出」などについても、連携して取り組むことで、地域・市民への発信力が強まることも期待できます。
- ・連携した取組の実施に際しては「取組を共に実施しているから事業間連携ができている」とのとらえにならないよう、「取組の実施は支援の手段」であることを踏まえ、取組を継続することが重要です。常に、取組を振り返り、評価し、その時の親子を支える支援となっているかを確認し、継続することを大切にします。

《取組チェックポイント》

- 課題、目的、取組のイメージを共有できている。
- 取組における、それぞれの役割分担を話し合い、決定している。
- 取組を振り返る場が定期的に設けられており、成果を確認し、次に取り組むことを話し合い共有している。

6 まとめ

子育て家庭の持つ悩みは、子どもの成長発達や、その時々家庭状況によって変化します。「切れ目のない支援」の実現のためには、その変化する悩みに常に対応できることが重要ですが、単独の事業だけではその役割を十分に果たすことが難しい場合も多くあります。また、対応に専門性を要するケースも増え、行政につなぐ必要がある親子の地域の支援の利用も多くなっています。

このような状況にある今こそ「連携」という視点を持った支援が重要となります。これまで蓄積してきた知識と経験に加え、親子の置かれている状況を的確にとらえ、必要に応じてその親子に最も適した支援を見極め、確実につなぐという、いふなれば「見立てて、つなぐスキル」がこれまで以上に求められます。

ここにまとめた連携の考え方を、担い手、地域、関係機関、行政とで共有し、「親子に関わる者同士がつながることで、親子を適切な支援につなげる」をキーワードに、多様な子育て家庭を切れ目なく、適切に支えることで、支援の質のさらなる向上を目指します。

【地域での子育て支援 連携のイメージ図】

- 連携を推進していくためには、今どのステップにいるかを確認し、関わっている皆で、確認の機会を定期的にもち、成果・課題・次の取組を明らかにして目標を常に共有することが大切です。
- 一つ一つの取組ごとに、PDCAサイクルを意識した振り返りをしながら、ステップを進めることが重要になります。

【担い手同士が互いの取組を知る】

- ・区全体やエリアごとに連絡会などを実施する。
- ・支援の担い手だけでなく、地域で活動している方へも働きかける。
- ・「顔を合わせること」が目的ではなく、「協力して取り組みのために必要な素地を作ること」を心がける

ステップ 1

【区域の親子の状況や地域課題を共有する】

- ・担い手や区が把握している親子像を共有し、そこから見える子育て家庭の課題等を共有する。
- ・区が把握している様々な情報を基にした分析を共有する。

ステップ 3

【親子の希望に合った施設・会場を紹介する】

- ・親子によって居場所に求めることは異なることを踏まえ、親子の希望を把握し、希望に沿った施設を紹介する。
- ・紹介する際は、親子が、新たな居場所のイメージができ、行ってみようと思えるよう丁寧に案内をする。

ステップ 4

【他の担い手と連携・協力した取組を実施する】

- ・それぞれの施設がもつ、強みや人材を活かした役割分担をし、協力して事業を実施する。
- ・取組が形骸化しないよう、取組を振り返り、評価し、ニーズにあった内容となっているかを皆で確認する。

【「ステップ1」の実践】

～ 地区別子育て連絡会の立上げにおける実践 ～

ある区のA地域ケアプラザのエリアでは、地域の子育て団体や関係機関がお互いを知る機会を作り、地域の子育て支援の強化を図ることを目的として、Aエリア子育て連絡会を開催しています。

元々、エリア内の3つの連合町内会の主任児童委員と区、地域ケアプラザ、地域子育て支援拠点が定期的集まり、地域の情報共有を行っている状況でした。

個々でのつながりはありましたが、地域の親子の情報を共有し、地域で親子が楽しく健やかに過ごすためにできる支援は何かをみんなで考えていきたいという保健師の思いもあり、Aエリア子育て連絡会の開催に至りました。

開催にあたっては、区地区担当保健師、地域ケアプラザ地域交流コーディネーター、地域子育て支援拠点が事務局となり、地域にある保育園や幼稚園に保健師が出向き、連絡会の必要性を説明。その中で顔の見える関係を築き、連絡会のメンバーとしての参加につながりました。

連絡会では、まずはお互いを知る機会として、参加者の自己紹介と情報交換を中心に始め、それぞれの情報を集めて発行できるよう、地域子育てカレンダーの作成を企画立案し、発行。現在も発行を継続しています。

その後、連絡会の中でエリアの親子の現状について話し合いを積み重ねる中で「最近子どもたちが外で遊ぶ姿を見かけない」といった課題があがり、地域でできる外遊びの取組について検討、地域の公園での外遊びの会の実施につながり、親子に外遊びの楽しさを伝える機会を提供しています。

【「ステップ2」の実践】

～ 区子育て支援の協働の指針をもとに地域全体での課題共有と取組への実践 ～

ある区では、「区子育て支援の協働の指針」を策定し、養育者・地域・関係機関・行政が「子育て支援の目指すべき姿」の実現に向けて、それぞれの役割を明確にし、連携を図っていくための道標としています。

指針の策定に向けては、5年に一度、区で子育て実態調査を実施し、その時々の親子像と子育ての状況を把握したうえで、調査結果を各地域で「子育てミーティング」を開催して共有、意見交換を行い、それをもとに区の子育て連絡会にて検討し、まとめています。

調査を実施し、その結果を養育者・地域・関係機関に向けて返し、意見を出し合うことで、区全体で「子どもの育ち」や「子育て支援」について考え、課題を共有する機会となっています。

この「区子育て支援の協働の指針」をもとに、共通の目指すべき姿をもって、子どもたちが健やかに育ち、養育者が心身ともに元気でいられるよう、取組を行っています。

【「ステップ3」の実践】

～ 親と子のつどいの広場と保育所の子育てひろばにおける実践 ～

B 保育所の子育てひろばは、丁寧な周知に取り組んでいましたが、園庭開放の利用者が一日に1～2名のことが多く、どのようにして利用者を増やしていけばよいか悩んでいました。そして、そのことを、エリア内で定例的に行われている連絡会で、他の担い手と共有しました。

それを聞いた近隣のつどいの広場のスタッフは、自分の施設の利用者の中に、最近身体を動かすことが楽しくなり、つどいの広場を手狭に感じているように見える2歳児親子がいることを思い出しました。

後日、そのつどいの広場のスタッフは、1歳児の母親も含めた利用者に「B 保育所で園庭開放をしているみたい。保育士さんに様子を聞いたら、来週の園庭開放で園児と一緒に楽しむ運動会ごっこをするみたい」と伝えました。すると、当該の2歳児の親が「うちの子、最近、外遊びが大好きになってきているんですけど、公園は衛生面が心配なので、連れていくのが心配だったんです。B 保育所で園庭開放をしているのは知っていたけれど、どんな雰囲気か分からないから行きにくくて。でも、運動会ごっこがあるなら、行ってみようかな」と答えてくれました。

その後、その親子はB 保育所の子育てひろばに通うようになりました。子育てひろばに行くようになって、親と子のつどいの広場がその子どもにとって、「大好きなスタッフがいる、大好きな場所」であることに変わりはなく、子育てひろばに行く道すがら、必ずつどいの広場に寄り、スタッフに顔を見せ「ホイクエン イクヨ！」と嬉しそうに報告してくれています。

このことをきっかけに、スタッフ同士のやりとりが始まりました。そして、かねてからつどいの広場利用者が実施を希望していた「遊びの講座」を、保育士がつどいの広場で行うことになりました。講座をする度に、保育所の子育てひろばの紹介をするようにしたことで、その講座に参加した保護者は「いつも講座をやってくれている保育士がいるなら、子育てひろばにも行ってみよう」と思うようになり、B 保育所の子育てひろばの利用者が増えていきました。

【「ステップ4」の実践 ①】

～ 親と子のつどいの広場と地域が連携した実践 ～

ある自治会では、毎年夏祭りを実施しており、多くの親子が参加していました。お祭りの直後、親と子のつどいの広場にきた親子がひろばのスタッフに「お祭りがとても楽しかった。子どもも初めて盆踊りをしてとても嬉しそうだった。でも、おむつ替えのスペースがなくて、ちょっと困ってしまった」と話してくれました。

それを受けて、ひろばの施設長が自治会に出向き、保護者の声を共有したところ、自治会で対応を検討し、翌年のお祭りでは、おむつ替えスペースだけでなく授乳スペースも設けられました。

【「ステップ4」の実践 ②】

～ 保育所と子育てサロンが連携した実践 ～

ある区では、各保育所等において園庭開放、育児講座等を実施することに加え、地域の保育所等が連携して、大規模、中規模、小規模の子育て支援イベントをそれぞれ実施していました。実施を重ねるごとに、当日来場する人も増え、来場者からは「楽しく参加できた」「家の近くでも実施してほしい」「実施回数を増やしてほしい」との声が聞かれていました。ただ一方で、「イベントでは、保育士とゆっくり話せない。もっと子育ての悩みを聞いてほしい」との来場者の感想もキャッチするようになりました。

担当している保育士も、イベントに来ている親子の笑顔に手ごたえを感じつつも、「相談を受けた親に、子どもの成長発達について大切なことを伝えきれていない」との課題も感じるようになっていました。また、イベントが実施の目的に叶ったものとなっているか、という点についても疑問を感じ始めるようになりました。

これらを受け、保育所等における地域での支援について振り返りを行うことにしました。そして、乳幼児健診の際に実施している保護者アンケートの中で、保護者の悩みとして「子どもへの関わり方、しつけ方がわからない」「子育てに自信がない」「困ったときに相談先がない」「出かける先がわからない」と感じている親が多いことが把握されたことも踏まえ、今後は、「大規模な育児支援イベントから小規模での取組へ転換し、地域の親子が身近な場所でしっかりと支援につながることを目指し、取組全体の見直しをしました。

見直しを経て、現在は、親子が生活するそれぞれの地域での支援を実現するため、各子育てサロンに保育士と保健師が出向き、発達や子どものかかわり方について、保護者と話す取組を新たに始めています。携わったスタッフは「親は身近な場所でのつながりを求めていると感じた」「サロンでの活動をきっかけに、そのエリアの近隣の自治会役員、民生委員、主任児童委員、子育て支援者などとつながることができた」などの手応えを感じ始めています。

この取組全体の振り返りを通して気づいた、「地域で子育てを支えるために地域の施設・関係機関等が、相互のつながりを深め、協力することの重要性」を大切に、さらに取組を進めています。

【「ステップ4」の実践 ③】

～ 地域子育て支援拠点と親と子のつどいの広場が連携した実践 ～

ある区では、新しい生活様式を取り入れた子育て支援の実践に向けて、オンラインを活用した関係機関との連絡会や、お話し会等の実施を検討しました。

まずは、各居場所の状況を情報共有するため、地域子育て支援拠点を中心に親と子のつどいの広場との連絡会を実施することにしましたが、オンライン会議ツールを使用したことのないつどいの広場もあり、設定から利用の方法までを拠点がレクチャーすることから始め、オンラインでの連絡会の開催につながりました。

この連絡会の中で、親子向けにお話し会を実施する際の申込方法や個人情報の扱いについて、会を実施する際のポイントを話し合うことで、オンラインの活用をしたことがない広場も実施のイメージができ、お互いの強みを提供し合うことで、各居場所でもオンラインを活用した支援の実践につながりました。

親子の居場所の連携等に係るあり方検討会委員名簿

(順不同・敬称略)

	区	所属	委員名
座長	—	日本福祉大学 教育・心理学部子ども発達学科 教授	渡邊 顕一郎
委員	青葉	地域子育て支援拠点「ラフル」施設長	島 美奈子
	磯子	親と子のつどいの広場「夢たま」「夢ひろば」施設長	坂本 寿子
	中	子育て支援者	降籬 知加子
	緑	小学館アカデミーなかやま保育園 園長	松田 英樹
	瀬谷	横浜さがみ幼稚園 園長	菊込 大
	泉	平和幼稚園 園長	安西 透
	神奈川	こども家庭支援課長	岩松 美樹
	港南	こども家庭支援課長	平野 千景
	金沢	横浜市 金沢さくら保育園 園長	小泉 一美
	栄	横浜市 桂台保育園 園長	角野 智美
	鶴見	こども家庭支援担当係長	斉藤 尚子
	戸塚	こども家庭支援担当係長	三橋 静香
事務局		こども青少年局子育て支援課長	田口 香苗
		こども青少年局子育て支援課担当係長	矢原 亜紀
		こども青少年局子育て支援課	川瀬 早貴
		こども青少年局子育て支援課	松川 恵